

＜教育行政執行方針（北海道教育委員会）吉田洋一教育長からの説明要旨＞

平成 21 年第 1 回定例会の開会に当たり、北海道教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

昨年を振り返りますと、大分県で発覚した前代未聞の教員採用にかかわる不正・汚職事件は、国民の公教育への信頼を根底から揺るがし、社会に大きな衝撃を与えました。

また、事故米の使用など学校給食の安全性をめぐる問題や、若年者に広がる薬物乱用の問題は、残念なことに本道においても生じており、改めて教育界の果たすべき役割や教育の在り方そのものが厳しく問われた年でありました。

加えて、全国学力・学習状況調査をめぐることは、全国的に様々な議論が交わされております。このことは、教育に対する国民の関心の高さを示すものであり、同時に、強い期待の現われでもあります。このような状況にある今、学校や教育委員会は、保護者や地域の方々に対し、子どもたちの学びや育ちの状況、さらには今後の取り組みをより一層丁寧な伝え、その期待に応えていく必要があります。

そのためには、学びの場である学校は地域の中にあってこそ成り立つとの原点に立ち、教育に携わる者が「すべては子どもたちのために」との思いを共有して、真正面から改革に取り組み、信頼と期待に応える教育を進めていくことが極めて重要であります。

北海道教育委員会といたしましては、こうした考えの下、今こそ本道教育の大きな転換期と位置付け、これからの社会を担う子どもたちが、自立し、ともに支え合う共生の精神を持って、希望あふれる未来を築いていくことができるよう、全力を尽くしてまいります。

平成21年教育行政執行方針

自立し、共に支えあう共生の精神をもって、
希望あふれる未来を築いていくことができる
子どもたちの育成

～「すべては子どもたちのために」～

教育行政に臨む基本姿勢 ～4つの目標～

1 学ぶ意欲を基盤とした確かな学力の向上

子どもたちが学ぶ楽しさを実感し、主体的に学び続ける意欲や態度を身につけ、変化の激しい社会を自立していきっていくことができるよう、確かな学力の向上を図る。

2 思いやりがあり、心身ともにたくましい子どもの育成

倫理観や人間尊重の心、何事にもあきらめず頑張る心など、豊かな心とその基盤となる健やかな体の育成を図る。

3 信頼される学校づくり

学校が地域住民から厚い信頼と協力を得ながら、その機能を果たしていくことができるよう、信頼される学校づくりを一層進める。

4 家庭と地域の教育力の向上

家庭と地域が互いに連携を図りながら、教育力を高め、社会全体で子どもたちの健全な育ちを支えていくことができるよう取り組む。

重点政策の展開

1 社会で生きる実践的な力の育成

- 学力向上の取組の推進
- 地域を支える人づくりの取組の推進
- 特別支援教育の充実
- ふるさと教育、環境教育の推進

2 豊かな心と健やかな体の育成

- 道徳教育や有害情報の推進
- 心身の健康問題への対応
- 体力・運動能力向上の取組の推進
- 食育の推進

3 信頼される学校づくりの推進

- 開かれた学校づくりの推進
- 学校の組織運営体制や指導体制の充実
- 教員が子どもたちと向き合う時間の拡充
- 新しい高校づくりの推進
- 教職員の不祥事への対応

4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

- 親の子育てを支える取組の推進
- 地域で子どもたちの成長を支える
- 地域で学校を支援する体制づくりの促進
- 子どもたちの安全安心への取組の充実

5 北海道らしい生涯学習社会の実現

- 学習成果を活用できる環境づくりの支援
- 芸術・文化や文化財に親しむ機会の提供
- 世界遺産登録に向けた取組の推進
- 生涯・競技スポーツの振興